

基発第 0531001 号  
平成 18 年 5 月 31 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)

技能実習生の法定労働条件の履行確保のための出入国管理機  
関との相互通報制度について

技能実習生に係る法定労働条件の履行確保については、これまで平成 5 年 10 月 6 日付け基発第 592 号「技能実習制度の導入に伴う労働基準行政の運営について」等に基づき監督指導等を実施しているところであるが、依然として、技能実習生の受入れ事業場においては、労働基準関係法令違反が少なからず認められ、中には社会的に問題化した事案も発生している。

このため、今般、労働基準監督機関と出入国管理機関が相互に必要な情報を提供し、所要の措置を講ずることにより、技能実習生の法定労働条件の履行確保を図ることを内容とする相互通報制度を実施することとしたので、この的確な実施に遺憾なきを期されたい。

なお、本件については、法務省入国管理局と協議済みであることを申し添える。

記

1 通報事案

(1) 労働基準監督機関から出入国管理機関への通報事案

労働基準監督機関において技能実習生の受入れ事業場に対して監督指導等を実施した結果、技能実習生に係る労働基準関係法令違反が認められた事案とすること。

(2) 出入国管理機関から労働基準監督機関への通報事案

出入国管理機関において技能実習生の受入れ事業場を調査した結果、技能実習生に係る労働基準関係法令違反の疑いがあると認められた事案とすること。

2 通報の方法

上記 1 (1) については、都道府県労働局長が管下の労働基準監督署長か

らの通報事案を取りまとめ、通報事案に係る事業場を管轄する別添の地方入国管理局（支局）長あて通報すること。

なお、上記1（2）については、地方入国管理局（支局）長から、通報事案に係る事業場を管轄する都道府県労働局長あて通報されることとなっていること。

### 3 通報の時期

上記1（1）の通報事案に該当する事案を確認した場合には、速やかに通報すること。

### 4 通報事案の処理

（1）出入国管理機関からの通報に係る事業場については、原則としてその全てに対して監督指導等を実施し、所要の措置を講ずるとともに、その結果を上記2の方法により回報すること。

（2）労働基準監督機関から出入国管理機関に対する通報については、同機関において調査等が行われ、「研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針（平成11年2月法務省公表）」に基づき不正行為認定等の措置を講じた結果について回報されることとなっていること。

### 5 実施の時期

本通達に基づく相互通報制度は、平成18年6月5日から実施すること。

労働局	通報先入国管理局			
北海道	札幌入国管理局	審査部門	〒 060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎	011-261-7502
青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 新潟 山梨 長野	仙台入国管理局	審査部門	〒 983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第2法務合同庁舎	022-256-6076
	東京入国管理局	研修・短期 審査部門	〒 108-8255 東京都港区港南5-5-30	03-5796-7111
神奈川	東京入国管理局 横浜支局	留学・研修 審査部門	〒 231-0023 神奈川県横浜市中区山下町37-9 横浜地方合同庁舎	045-661-5118
富山 石川 福井 岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 奈良 和歌山	名古屋入国管理局	留学・研修 審査部門	〒 460-8582 愛知県名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル3階	052-223-7586
	大阪入国管理局	留学・研修 審査部門	〒 540-0012 大阪府大阪市中央区谷町2-1-17 大阪第2法務合同庁舎	06-6941-0771
兵庫	大阪入国管理局 神戸支局	審査部門	〒 650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通り29 神戸地方合同庁舎	078-391-6378
鳥取 島根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	広島入国管理局	入国・在留 審査部門	〒 730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	082-221-4412
	高松入国管理局	審査部門	〒 760-0033 香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎	087-822-5851
	福岡入国管理局	入国・在留 審査部門	〒 812-0003 福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナル ビル内	092-626-5200
沖縄	福岡入国管理局 那覇支局	審査部門	〒 900-0022 沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第1地方合同庁舎	098-832-4185